

令和8年度 チャレンジ!ウォーク(夏)実施要項

1 趣 旨

現職会員とその被扶養者並びに特別会員とその認定配偶者を対象に日常的に体を動かす習慣を定着させるための機会を提供することにより、健康維持と運動不足の解消を図ることを目的とする。

2 対象者

現職会員とその被扶養者並びに特別会員とその認定配偶者

3 実施内容

- (1) 指定の期間内に参加申込みをし、参加決定を受ける。
- (2) お手持ちのスマートフォンに互助会が指定する「RenoBody」アプリをダウンロードし、バーチャルマップでウォーキングにチャレンジする(アプリ内で歩数を管理するため、互助会所定の歩数記録表の提出は不要)。
- (3) 互助会が指定する「RenoBody」アプリをダウンロードできない等の方は、各自の所持する歩数計等、参加者任意の計測方法でウォーキングにチャレンジする。
その場合、互助会所定の歩数記録表を令和8年8月10日(月)までにFAX、メール又は郵送のいずれかの方法で互助会へ提出する。
- (4) 歩数に応じて達成賞①～③を贈呈する。
ただし、歩数計等、参加者任意の計測方法でチャレンジされた方については、達成賞①のみを対象とする。

4 募集人数

800人程度

5 実施期間

令和8年7月1日(水)～7月31日(金)

6 参加申込方法等

- (1) 申込方法
googleフォームによるほか、参加申込書(別記様式1)により、FAX、メール、郵送のいずれかの方法で互助会へ提出する。
- (2) 申込受付期間
令和8年4月20日(月)～5月29日(金)

7 参加者の決定

- (1) 参加申込者には、6月中に参加決定書を送付する。
- (2) 参加者が被扶養者及び認定配偶者のみの場合は、会員あてに送付する。

8 達成賞の送付

達成賞は、9月末までに該当者への送付を予定する。
参加者が、被扶養者及び認定配偶者のみのときは、会員あて送付する。

9 その他

- (1) 歩数結果については、本人に通知し、互助会ホームページにも掲載する。
- (2) この事業は、日常の範囲内で行うこととし、傷病、事故等に対し、自己の責任において参加することとする。